

## 【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	エコテリアなんぐん市場		代表者氏名	理事長 吉田 良香	
事業所所在地	愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2 9 3 4 番地				
経営改善計画書を公表するホームページ	<a href="http://www.town.ainan.ehime.jp/kurashi/kenko/fukushi/shogaifukushi/">http://www.town.ainan.ehime.jp/kurashi/kenko/fukushi/shogaifukushi/</a>				
連絡先	電話番号	0 8 9 5 - 7 0 - 4 0 3 1		FAX番号	0 8 9 5 - 7 0 - 4 0 3 2
職員数	7	定員	19	利用者数	35 (うち身体 知的 8 精神 27 その他 )
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ <b>NPO法人</b> ・ その他			設立年月日	平成19年4月16日
改善計画期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和5年 3月 31日 (1年間とすること)				

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策  
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由) 養殖部門において、新型コロナウイルス感染症の影響でアマゴの販売不振が一昨年度から続いており、販売量が大幅に低迷している。また農業(アボカド生産)については、害虫被害が大きく、ほぼ出荷に至らなかった。	(具体的改善策) 養殖部門においては、生産数量を一旦減らしコスト削減を図る。農作業では水稻及びユウカリ・原木しいたけの生産面積をさらに拡張。柑橘・原木しいたけ等の生産物を愛南町の協力のもとふるさと納税サイトにも出店し収益を上げ改善を図っていく。
--	---

## 2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
・観葉植物レンタル作業 ・農作業(アボカド、原木しいたけ、柑橘、ユウカリなど) ・養殖作業(アマゴ) ・温浴施設清掃作業等	現在の事業は全て継続しながら、農作業においてアボカド等の生産販売をさらに強化していく。愛南町の協力もあり、ふるさと納税サイトへの出品もさらに増やす予定。原木しいたけ・ユウカリの生産においてもさらに圃場の拡張を予定している。

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

## 3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成するべき目標収入額
15,601,118 円	20,000,000 円
(主な費目) 観葉植物レンタル(231万)、農作業(706万)、養殖作業(97万)、委託作業(515万)等	(積算根拠) 観葉植物レンタル(300万)、農作業(850万)、養殖作業(350万)、委託作業(500万)等

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

## 4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
11,370,437 円	9,800,000 円
(主な費目) 観葉植物レンタル(118万)、農作業(610万)、養殖作業(258万)、委託作業及びその他(151万)等	(積算根拠) 観葉植物レンタル(80万)、農作業(500万)、養殖作業(300万)、委託作業及びその他(100万)等

## 5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

現在の「収入－経費」	計画期間後の「収入－経費」
4,230,681 円	10,200,000 円

## 6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
27,888,201 円	28,000,000 円
(積算根拠) ・時給者35名	(積算根拠) ・時給者35名

事業所代表者署名欄 理事長 吉田 良香

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。  
※別紙様式2-2「経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等」、改善を見込む要因となる書類を添付すること。  
※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類の添付を求めることがあります。

## 【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】別紙

## 経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等

※提出の際、以下のような就労支援事業収益の改善を見込む要因となる書類を添付すること。

- 経営改善計画期間中に生産活動に係る事業の収入額の増加又は必要経費の減少を見込む要因となるもの
- 利用者の平均労働時間の改善を見込む要因となるもの
- 利用者に支払う賃金総額の増加を見込む要因となるもの

項目	課題	実施期間	具体的な改善策
営業体制・生産体制の強化	農作業（アボカド栽培）において害虫被害が多く、出荷・販売までいかず売上げにつながらない。	令和4年4月1日～令和5年3月31日	栽培管理のノウハウは着実に進歩したが、害虫による被害が大きく出荷することが出来なかった。今年度については、指定農薬による防除も可能となったため、このまま順調に生産量が確保できれば確実に売上げ増が見込める状態である。県内外への販売を予定している。
販路拡大	ECサイト等を十分に活用できていない。	令和4年4月1日～令和5年3月31日	愛南町の協力もあり、柑橘や原木しいたけ等の農産物をふるさと納税サイトへ出品を予定している。特に柑橘は利用が多く、収益増を見込める。

（注）経営改善を行う項目（例：営業体制の強化、経費削減、販路拡大等）を記載するとともに、課題を記載し、その課題に対応するための実施期間と具体的な改善策をそれぞれ記載する。適宜欄は追加する。

## 経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等（別紙様式 2-2）添付資料

### 1. 営業体制・生産体制の強化

当事業所では農業部門の品目としてアボカドの栽培を 2011 年より開始した。現在まで段階的に圃場の開墾（御荘平山一約 1.5ha）をし、育苗・土づくり・圃場に苗を移したあとの管理方法など様々な方法を試しノウハウを蓄積してきた。過去 2 期は東京銀座千疋屋でのセールもすることができた。しかし寒波や害虫被害により安定した生産出荷には至っておらず、R 3 年度の出荷はわずかとなった。近年夏場にカメムシが大量発生し果実が大きな被害を受けてきた。しかしカメムシ防除の農薬が法的に使用可能となったため、被害の軽減につながっていくと考えている。

販売については、SNS を通じた販売を中心に、東京銀座千疋屋でも販売を予定している。既に先方から当地のアボカドの状態の確認へ訪れており、出荷を待ち望んでくれている状況である。販路については十分に確保できている状況であり、安定した生産体制の強化を図るため、定期的に愛南町や県産業振興課・農業指導班の協力及び情報交換を引き続き行っていく。

### 2. 販路拡大

農業部門において、原木しいたけ、柑橘栽培も行っており、R 3 年度より愛南町の協力も得ながら「ふるさと納税サイト」へ出品を行った。柑橘は特に反響が大きかったことから、R 4 年度は品種・数量ともに拡充予定。さらに自社ホームページを作成予定であり、そちらでの情報発信も行いながら販路拡大・収益増につなげていきたい。

